

令和7年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 白鳥会 (法人番号1140005013420)

監査実施日 令和7年7月17日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 令和6年度決算において、多数の不備があるにも関わらず、監事監査報告書で「計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。」と報告されている。 監事による監査が形骸化しないように、監事による監査の重要性を自覚して業務を行うとともに、監事の職責を果たせるよう機能の強化を図ること。	改善予定
2 法人定款の定めるところにより、理事長及び専務理事は、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告することとなっているが、理事会議事録にその記録がない。 定款に定めるとおり、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告し議事録に記録すること。	改善予定
3 理事会及び評議員会で承認を受けた決算が最終決算となっていなかった。最終決算を速やかに理事会及び評議員会で承認を受けること。	一部改善済
4 令和6年度の決算書において、不備が多く見受けられる。社会福祉法人会計基準で定められた会計処理ができるように、法人として会計処理体制の強化を図ること。	改善予定
5 資金収支計算書の予算欄が理事会及び評議員会において実際に承認を受けた予算と異なっていた。資金収支計算書の予算欄は実際に承認を受けた予算とすること。	一部改善済
6 法人本部拠点区分の貸借対照表において、数年にわたり同額の仮払金・仮受金（741円）が計上されていた。会計基準に基づき、原因究明のうえ仕訳処理を確認し、適切に決算整理すること。	改善済
7 特別養護老人ホームあおやま拠点区分の貸借対照表において、仮払金（10,882,170円）が計上されていた。仮払金は、処理すべき科目又は金額が確定しない額を一時的に処理する科目であり、決算時には本来の科目に振り替えられて残高が残らないことが通常である。速やかに適正な科目に振り替え、会計処理を行うこと。	改善済
8 法人拠点区分貸借対照表の流動負債に、数年にわたり同額の預り金（547,270円）が計上されている。また、白鳥保育園拠点区分及び白鳥南保育園拠点区分の流動負債に、預り金がマイナス計上されている。会計基準に基づき、原因究明のうえ仕訳処理を確認し、適切に決算整理すること。	改善済
9 貸借対照表（白鳥保育園拠点区分）の流動負債に、数年にわたり同額のその他の未払金（7,140円）が計上されている。会計基準に基づき、原因究明のうえ仕訳処理を確認し、適切に決算整理すること。	改善済
10 計算書類に対する注記に記載の「基本財産の増減の内容及び金額」、「担保に供している財産」について、貸借対照表と整合していない数値が多数あった。計算書類に対する注記は正確に作成すること。	一部改善済

令和7年11月14日現在

